

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉諸費

事業名 県社協地域福祉推進事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 地域福祉課 地域福祉係 電話番号：058-272-1111 (内 2622)

E-mail： c11219@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,080 千円 (前年度予算額：2,080 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	2,080	0	0	0	0	0	0	0	2,080
要求額	2,080	0	0	0	0	0	0	0	2,080
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

地域福祉の中核的な推進団体として、シンクタンク機能の強化に向けた調査・研究の実施、研修会の開催等に取り組む県社会福祉協議会に対して支援を行う。

(2) 事業内容

① 地域福祉推進シンクタンク機能強化支援事業

- ・市町村社協・福祉活動専門員に対する地域での支え合い活動支援に関する企画提案力、コーディネート力等向上に向けた実践的、系統的な研修会、研究会の開催
- ・市町村社協等へのノウハウ・先進事例等の提供、開催方法のマニュアル化等による支援の実施
- ・地域での支え合い活動の普及・拡大に向けた機運の醸成、団体づくり、場づくり及び活動づくり支援制度の普及、先進事例等の情報提供、関係者間の意見交換を実施するためのシンポジウムの開催 等

② 現地支援機能強化支援事業

- ・地域での支え合い活動の普及・拡大に向けた人材養成等に取り組む市町村社会福祉協議会等に対する、情報・ノウハウ等の提供及び地域の関係団体の連携・ネットワーク化調整等を支援する。

(3) 県負担・補助率の考え方

補助 10/10

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	2,080	県社協における地域福祉推進に係る補助

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県地域福祉支援計画

(2) 国・他県の状況

地域の資源を生かして行われる地域福祉の推進において、社会福祉協議会の役割は重要であり、今後ますます期待される。県では、地域福祉推進の中核的な存在である県社会福祉協議会の運営とその機能強化に向けた取り組みを支援することで、県の地域福祉の推進を図る。

県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

補助事業名	県社協地域福祉推進事業費補助金
補助事業者（団体）	社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会 （理由） 県社会福祉協議会は、地域福祉の中核的な推進団体であり、シンクタンク機能の強化と現地支援機能強化を図る必要があるため。
補助事業の概要	（目的） 地域福祉の中核的な推進団体として、機能強化を図る。 （内容） 県社会福祉協議会の地域福祉推進シンクタンク機能強化と現地支援機能強化を行う。
補助率・補助単価等	定額・定率・その他（例：人件費相当額） （内容） 地域福祉推進シンクタンク機能強化と現地支援機能強化の事業に要する経費を補助する。 （理由） 「岐阜県地域での支え合い活動支援事業費補助金交付要綱」による。
補助効果	県社会福祉協議会の機能を強化することで、市町村社会福祉協議会による地域住民を主体とした助け合い・支え合い活動の担い手確保や、高齢者等の見守りの体制・日常生活の支え合い体制の整備を推進することができる。
終期の設定	終期 令和5年度 （理由） 第四期岐阜県地域福祉支援計画の最終年度

（事業目標）

・終期までに何をどのような状態にしたいのか

地域福祉推進職員の養成や福祉のまちづくりフォーラムの開催等により、地域住民を主体とした助け合い・支え合い活動の担い手を増やし、地域福祉・地域での支え合い体制を推進します。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H30年度末)	目標 (R5年度末)	目標 (終期)
県支援制度を活用した買物弱者支援事業の実施市町村数	0	21	21
県支援制度を活用して整備した拠点数	128	200	200

	H28年度	H29年度	H30年度	R2年度	R3年度 (要求)
補助金交付実績				(予算額) 2,080千円	(要求額) 2,080千円
指標①目標				21	21
指標①実績				(推計値) 4	(推計値) 8
指標①達成率				(推計値) 19.0%	(推計値) 38.1%
指標②目標				200	200
指標②実績				(推計値) 139	(推計値) 156
指標②達成率				(推計値) 69.5%	(推計値) 78.0%

(前年度の成果)

地域福祉活動の展開を図るため、市町村社会福祉協議会職員等を対象とする研修会や講座の開催により、地域福祉に関わる人材のスキルアップを図った。地域福祉活動は、地域福祉の推進役となる市町村や市町村社協職員の意識や取組に左右される部分が大きいため、今後も継続的に本事業を行いながら、地域福祉の推進を図る。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

人口減少・高齢化が進展する地域で、各地域の実情に応じた地域福祉の推進が必要である。地域福祉を推進する社会福祉協議会の役割は大きく、今後も計画的な支援に取り組む必要がある。

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い	
(評価) ○	高齢化・人口減少の進展に伴い、地域での支え合い活動の必要性は高まっている。地域共生社会の実現に向けて、地域福祉の発展は急務であり、当事業による支援は必要性が高い。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	指標の目標数値は達成していないが、確実に実施率は増加している。「第四期地域福祉支援計画」（計画期間：令和元～5年度）に基づき、今後も事業の実施、有効性の評価を行っていく。
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある	
(評価) ○	県内の地域福祉を推進する中核的な団体である県社会福祉協議会の機能強化を図ることで、市町村社会福祉協議会が各地域で行う地域福祉推進を効率的に支援することができている。

(事業の見直し検討)

地域住民主体による支え合い活動は、高齢化に伴い今後ますます必要性が高まっていく。社会福祉協議会は、活動の担い手確保や活動の普及・発展を図る中核的な団体であり、人材のスキルアップや機能強化は、地域の実情に応じた地域福祉の推進を図るために重要である。今後も引き続き当事業により社会福祉協議会の機能強化を図り、地域福祉を推進していく。
--

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続 ・削減・統合・廃止 (理由) 県は、市町村の地域福祉推進を広域的な見地から支援する立場であり、第四期岐阜県地域福祉支援計画（計画期間：令和元～5年度）で、その理念と施策体系を定めている。地域福祉推進のために、県社会福祉協議会の機能強化事業は引き続き必要である。
--